

令和3年度 第15回武雄の物産まつり 出店要項

開催概要

- 名称 : 第15回 武雄の物産まつり
日時 : 2022年2月13日(日) 10:00~16:00
会場 : 旧武雄市役所周辺 (中央公園、まちなか広場)
入場料 : 無料
内容 : 物産販売、雑貨等の販売、飲食提供など

出店条件

- ①武雄市内の事業者（武雄市内に店舗または事業所を有する者）とします。
但し、武雄市との深い交流がある市町村・事業所などについて、実行委員会が認めた場合には例外を認めるものとします。
- ②飲食業コーナー（その場で調理等を行う出店者）の方は、保健所にて取得した仮設食品営業の許可証、食品営業の開始届出書のコピーをご提出下さい。
- ③武雄市の「物産まつり」をより良い事業とするため、アンケートのご提出をお願いします。アンケート内容については、出店者会議にてお伝えします。
- ④本要項における決まりを守られなかった場合、来年度の出店を制限させていただきます。

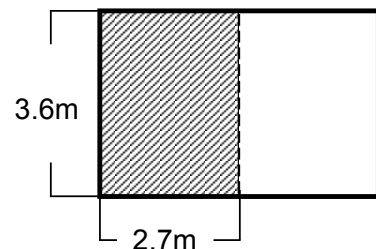
出店概要

①小間料について

- ・ 1小間：2,000円とします。
※小間数に限りがありますので、**1事業者1小間**までとさせていただきます。ただし 小間に空きが生じた場合、最大で2小間まで出店できます。
※移動販売車両(キッチンカー)をご希望の方はご相談ください。

②小間スペースについて

- ・ 小間のスペースは、テント半分
間口2.7m 奥行3.6mです。(右図参照)



③出店者の小間配置について

- ・ 令和4年1月26日(水)の出店者会議で決定します。 <前面>
※欠席の場合は、事務局で小間配置を行います。変更にはご対応できません。

④長机の貸出について

- ・長机（45 c m×180 c m）は、有料（500 円／1 台）で貸出をいたします。
※椅子の貸出は行いません。

⑤火気の使用について

- ・火気を使用する場合は、申込書に記入し事前に実行委員会の承諾が必要です。
- ・火災防止のため、消火器を必ずご準備下さい。
※自己の小間内で生じた火災・事故・損害等の発生に対しては、出店者がすべての責任を負うものとします。

⑥電気の利用について

- ・電気を利用される場合は有料となります。
- ・電気料は基本利用料を1, 0 0 0 円、1, 0 0 0 W超過ごとに1, 0 0 0 円の追加料金が発生します。
- ・出店申込書に使用器具名と使用ワット数を必ず記載して下さい。
（器具とワット数は、開催期間中に確認させていただき、申請ワット数をオーバーしていた場合は追加料金をご請求させていただきます。）
※電気ストーブ、ハロゲンヒーターの使用は禁止です。
※申込書での申告以上の電力は使用できません。

⑦商品管理等について

- ・小間内の管理は全て出店者の責任で行ってください。
- ・小間及び周辺の清掃は、責任を持って行ってください。
- ・売場で生ずるゴミについては、各事業所で必ず持ち帰ってください。
- ・会場内の設備・機械等を一部でも破損した場合は、復旧費用の全額をご負担いただきます。
- ・出店スペース内での喫煙はご遠慮ください。喫煙する方は喫煙所にてお願いします。
- ・貴重品には十分ご注意ください。

⑧キッチンの利用について

- ・保健所の指導により、飲食コーナー付近にキッチンを配置しておりますが、こちらをご利用の際は水洗いのみでお願いいたします。
- ・油污れもの、食べ残し汁などは絶対に流さないで下さい。
※食べ残しについては各自出店者で処理できるもの（残飯用のポリバケツ等）をご用意下さい。

⑨搬入・搬出について

(1)搬入

- ・ 2月12日(土) ※時間が決定次第ご連絡いたします
2月13日(日) 7:00~9:30 設営完了
- ・ 車両を使用される場合、実行委員会が発行する「通行許可証」を使用する車両の確認できるところに置いてください。(運転席側の内側フロントガラス等)
- ・ 搬入時間以外は会場内への乗り入れはできません。
- ・ 搬入時間は必ずお守り下さい。
- ・ 搬入時間外は、出店者の車は指定された場所へ駐車してください。

(2)搬出

- ・ 2月13日(日) 物産まつり終了後
 - ・ 搬出時間は会場内の状況に応じて判断します。
 - ・ 実行委員会の指示に従って下さい。
 - ・ 会場内の設営撤去及び清掃を同時に行いますのでご協力ください。

出店者会議

日時：令和4年1月26日(水) 10:00~

場所：武雄市文化会館 大集会室B

申込締切

令和4年1月21日(金) 17:00 まで

申込方法

出店申込書に必要事項を記入の上、下記へ持参ください。

※会場配置調整の都合上、締切日以降の申し込みについては一切お受けできませんので、あらかじめご了承下さい。

- ・ 武雄市商工会 北方事務所(36-2111)
山内事務所(45-2505)